

令和元年 7 月

## 検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「保医発 0531 第 1 号」により、下記項目につき検体検査実施料の算定方法が一部改正され、令和元年 6 月 1 日より新規適用されることになりましたので、ご案内申し上げます。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬白

\*\*\*\*\* 記 \*\*\*\*\*

### ■新規保険収載項目

検査項目名	検査方法	実施料	判断料	備考
オンコマイン Dx Target Test マルチ CDx システム	シークエンサーシステム	11,700 点*1	尿便 34 点	注
FoundationOne CDx がんゲノムプロファイル	シークエンサーシステム	56,000 点*2-4	血液 125 点	注
OncoGuide NCC オンコパネル システム	シークエンサーシステム	56,000 点*2,3	血液 125 点	注

### 準用技術料

\*1 (以下を合算して算定できる)

[D004-2] 悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子検査 注) イ 2 項目	4,000 点
[D006-4] 遺伝学的検査「2」処理が複雑なもの	5,000 点
[N002] 免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製 6 ALK 融合タンパク	2,700 点
計	11,700 点

裏面に続く

19-0714

\*2 ・包括的ゲノムプロファイル取得のための本品検査（パネル検査）実施に係る準用技術（パネル検査実施料）

[D006-4] 遺伝学的検査「3」処理が極めて複雑なもの 8,000 点

\*3 ・パネル検査の結果の判断及び説明等の実施に係る準用技術（パネル検査判断・説明料）

[D006-4] 遺伝学的検査「3」処理が極めて複雑なもの 4 回分 32,000 点

[D004-2] 悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子検査 注) □ 3 項目以上 6,000 点

[M001-4] 粒子線治療（一連につき）注) 3 粒子線治療医学管理加算 10,000 点

（エキスパートパネル実施に係る費用が含まれる） 計 48,000 点

\*4 ・医薬品の適応判定の補助を目的として使用する場合の準用技術（コンパニオン検査）

(1) 非小細胞肺癌の患者に対して実施した場合は、以下を合算して算定する。

① [D004-2] 悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子検査  
イ EGFR 遺伝子検査（リアルタイム PCR 法） 2,500 点

② [N002] 免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製  
6 ALK 融合タンパク 2,700 点

(2) 悪性黒色腫の患者に対して実施した場合は、以下を算定する。

[D004-2] 悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子検査  
又 BRAF 遺伝子検査 6,520 点

(3) 乳癌の患者に対して実施した場合は、以下を算定する。

[N005] HER2 遺伝子標本作製 1 単独の場合 2,700 点

(4) 直腸・結腸癌の患者に対して実施した場合は、以下を算定する。

[D004-2] 悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子検査  
ハ K-ras 遺伝子検査 2,100 点

#### 算定留意事項

注：算定留意事項改定に関する詳細情報は、下記をご参照下さい。

[http://www.hospital.or.jp/pdf/14\\_20190531\\_03.pdf](http://www.hospital.or.jp/pdf/14_20190531_03.pdf)

以上